

# 授業における合理的配慮の例

～合理的配慮ハンドブック（独立行政法人日本学生支援機構編著）より～

この例がそのまま提供されるのではなく、申し出た障害のある学生との建設的な対話を通じて、それぞれの状況にあわせて合理的配慮が提供されます。

## 1. 発達障害

### 【ASD】

- ・ 授業中の支援機器の使用許可（授業の録音、P Cの筆記、板書の写真撮影等）
- ・ 本人が受講しやすい座席の確保
- ・ 途中入退室に関する明確なルールを決めて、途中入退室した場合は理由を確認
- ・ グループディスカッションでは、挙手してから順番に発言などルールを確認、必要に応じて発言内容を板書
- ・ 感覚過敏がある学生に、サングラスやノイズキャンセリングヘッドホンの着用許可
- ・ 実験・実習授業において、本人と相談した上で、必要に応じて追加のマニュアル等用意
- ・ 学外実習授業等において、本人が事前に実習施設を見学する機会を設ける

### 【ADHD】

- ・ 注意集中が難しい場合、教員の許可を得て、録音や板書の写真撮影を許可
- ・ レポート課題の内容や締切等重要事項は、配布資料など形に残るものにも記述（見ることとで思い出すきっかけとなることもあるため）
- ・ 長時間座って講義を聞く必要がある場合、休憩をこまめにとる、あるいは途中入退室しやすい環境を設定
- ・ オフィスアワーを活用し、授業内容を質問したり、確認するための時間を提供

### 【SLD】

- ・ 書籍の電子データ化
- ・ 授業資料の電子データ提供
- ・ 文字起こしアプリ（UD トーク）使用許可
- ・ 文章を読み上げ可能な形式に変換するアプリを利用
- ・ 教員の許可を得て、録音や板書の写真撮影を許可する
- ・ 講義資料の事前配布
- ・ 授業の代替措置（学習障害がある場合、語学で代替措置がみられる。機能障害の状況に加え、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、授業の本質的な要求は何かを慎重に検討し、代替が妥当であれば選択肢となる）

## 2. 精神障害

- ・ うつ状態や不安障害等の治療初期や復学直後等に、体調がやや不安定になる可能性があり、欠席や遅刻が避けられない場合がある。このような体調不良が懸念される時期は、当日の連絡や配布資料の提供等、具体的な情報保障について決めておく
- ・ 通学に伴う体調不良の程度や日数について、主治医に理解してもらうことが有用。特に、実習や実験の場合、学校側は実習先やパートナーへの配慮も必要となるため主治医からの意見や助言が必要と判断されることがある
- ・ 授業で欠席や遅刻をする場合、担当教員にそれらの回数の猶予や代替課題の提示、又は試験や評価の変更点を個別に検討。担当教員が学術的要件をどのように求めるかによって、多様な個別対応が提示される
- ・ 急激に精神症状（強い不安や恐怖等）が生じた場合、速やかに服薬や退室をしてよいことを、あらかじめ本人に伝える
- ・ 授業中の不安や聴覚過敏への配慮として、周りが空いた静かな席や壁に近い最前列の席を優先的に確保する
- ・ 教員に指名されると極度に緊張し、意見を述べるのが困難になる場合は、指名を控え、個別面談や代替課題等による評価を検討する
- ・ 多人数の学生を前にした発表が難しい場合、可能な場合は、教員の前で発表する機会を設けるか、代替方法により理解度を評価する
- ・ 授業の内容を理解してノートを取る事が難しい場合、教員の許可を得て、録音や板書の写真撮影を許可する
- ・ 授業や試験に関する変更点の伝達、学生からの照会に迅速に対応するため、伝達や照会の方法を確認する（メール等）

## 3. 視覚障害

- ・ 視覚補助具・タブレット端末・P C等の持ち込み許可
- ・ 資料のデータでの配布
- ・ 拡大資料の準備（弱視）
- ・ 授業中に提出するコメントカード等のメール提出の許可
- ・ 座席位置の配慮
- ・ P C端末の配慮
  - 読み上げソフト/画面拡大ソフトをインストール
  - モニターに目を近づけられるように、置く位置を変更（弱視）
- ・ 板書の撮影許可、録音許可

## 4. 聴覚障害

- ・ ロジャー（受信機は利用者購入）iPad・Bluetooth 対応マイク（U Dトーク用）の貸出
- ・ 文字起こしアプリ（UD トーク）使用許可
- ・ 講義や式典で必要とされる場面での手話通訳配置（外部委託）

- ・ 補聴援助システムの利用（ノイズ軽減イヤホン等を含む）
- ・ 資料の事前配布
- ・ 授業内容の録音許可
- ・ 座席位置の配慮
- ・ 視聴覚教材への字幕挿入
- ・ リスニング等、聴覚を用いる授業に対する代替措置

## 5. 肢体不自由

- ・ アクセスしやすい教室への変更。または必要な動線の確保
- ・ 身体や車いす利用に適した机の準備
- ・ 資料を事前に提示（PDF 等）
- ・ 用具出し入れ等介助の許可
- ・ 持ち運びを軽減するためのロッカー設置（中央教育棟 2 階）
- ・ ノートの代筆を認める。あるいは教員の許可を得て、録音や板書の写真撮影の許可
- ・ 実験等におけるティーチング・アシスタントの配置

## 6. 慢性疾患、難病その他の機能障害等

- ・ 教員の許可を得て、録音や板書の写真撮影を許可する
- ・ 体調不良による姿勢の変換（横になりやすいスペースの確保）や途中入退室の許可
- ・ メール等での講義資料の配信や課題レポート提出の許可
- ・ 出席に代わる課題レポート等提出の代替措置が可能か検討
- ・ 車いすで移動可能な講義室の利用